

国際交流ボランティア募集！

(財)沖縄県国際交流・人材育成財団では、県民と外国人の交流の場を作り友好親善を促進するためボランティアを募集しています。活動の種類は次のとおり。

1. 通訳ボランティア(英語以外の言語)

海外から来訪する外国人の歓迎行事や外国人との交流事業で通訳・案内などを行っていただくものです。

2. ホームステイボランティア

外国人を家庭に招き宿泊、食事など普段の生活を共にしながら交流を深めます。

3. ホームビジットボランティア

外国人を日帰りで家庭に招き、交流を深めます。

~~4. イベントボランティア~~

~~当財団が行う国際交流イベントに参加・協力いただくものです。~~

通訳ボランティア



ホームステイ・ホームビジットボランティア



イベントボランティア



ボランティアの登録制度について

1 登録資格

(1) 通訳及びイベントボランティア

沖縄県内に在住している満18歳以上の方で、ボランティア活動に関心・意欲のある方。

(2) ホームステイ・ホームビジットボランティア

2人以上の家族を構成し、外国人との交流に関心・意欲のある方

2 登録の方法

登録申請書（別紙）に必要事項を記入する。（郵送・FAX・Eメールでの申込みも可）

送付先

〒900-0034 那覇市東町1-1 那覇東町会館7階

(財)沖縄県国際交流・人材育成財団 国際交流課交流係 行き

電話098(941)6755 FAX098(941)6812

Eメール: kokusai@oihf.or.jp

後に

財団は審査の結果、適格と認めた方をボランティア登録者名簿に記載し、当人に通知する。

3 登録期間

登録の期間は原則として4月1日から翌年の3月末日までの1年間とする。ただし、年度途中で登録した方についてはその翌年3月末日までとする。なお、本人から辞退の申し出がない限り登録は自動的に更新されるものとする。

4 活動の依頼

財団は、財団が主催・共催する事業に関してボランティア活動が必要と認められるときは、事業の内容に応じ、登録者に連絡し活動を依頼する。

5 交通費等の支給

財団が主催・共催する事業について活動を依頼するときは、原則として活動の場への往復に必要な交通費実費（バス賃相当額）を負担することとする。

6 危険負担

依頼者およびボランティアは、活動中又はこれに前後して、事故や約束事の不履行により不利益を被らないよう十分配慮しなければならない。

財団は、ボランティアが安心して活動できるよう、万一の場合に備えて、保険に加入させることを原則とする。なお、保険の加入に必要な経費は財団が負担する。

ボランティアが事故等により被った損害について、その補償の範囲は前項の保険から支払われる金額を限度とする。また、ボランティアが依頼事項の不履行等により依頼者に損害を与えた損害については、財団は賠償責を負わない。

ボランティア引受希望申請書

通訳・ホストファミリー・ホームビジット・イベント（いずれかに ）

年 月 日申請

注）通訳、イベントボランティアについては家族構成・PR欄の記入は不要です。

申請者	ふりがな ----- 氏名		生年月日 年 月 日		年齢	性別
	〒 _____ 電話番号 _____		FAX _____			
自宅住所						
職業	ふりがな ----- 会社・団体名 -----					
	〒 _____ 電話番号 _____		FAX _____			
職場住所						
家族構成	氏名	ふりがな	続柄	年齢	性別	職業・学校名等
	-----	-----	-----	-----	-----	-----
	-----	-----	-----	-----	-----	-----
	-----	-----	-----	-----	-----	-----
	-----	-----	-----	-----	-----	-----
家族のPR	家族の関心事や趣味などのPRをお書きください。					
希望事項	通訳については言語名を記入して下さい。 活動に関する希望事項をお書きください。					
備考						